

・路上喫煙防止、地域美化推進地区拡大について

Q. 武蔵小山駅周辺や、商店街は喫煙禁止区域に定められているが、商店街を外れると指定されていない。(荏原3丁目周辺)

この周辺には保育園も多いし、小学生も通学路として利用しており、道幅も狭いところが多い。朝から歩きタバコの人や、吸い殻を毎日のように見かける。道幅が狭いところでは、歩きタバコの人とすれ違うのは、とても不快である。タバコの灰が飛んできたり、捨てたタバコを子供が拾おうとしたこともある。年配の会社員らしき人に注意したことがあるが、何度話しかけても無視された。

個人の方ではなかなか防げることはできないので、区の方で対応していただけたらもう少し喫煙者にも意識してもらえないかと思い、意見させていただいた。武蔵小山はこれからもっと人が増えると思います。ぜひ住みやすい街づくりをお願いしたい。

A. 品川区では、「品川区歩行喫煙および吸殻・空き缶等の投げ捨てるの防止に関する条例」を施行し、区内全域で歩行喫煙をしないというルールを呼びかけると共に、地区を指定して公共の場所での路上喫煙を禁止とさせていただいております。

武蔵小山地域では、町会や商店街などの地域の方々のご意見を伺い、調整したうえで武蔵小山駅および武蔵小山商店街周辺をその範囲として定めております。ご指摘の地域につきましては、「禁止区域」には含まれてはおりませんが、今回のご意見をふまえ、当面巡回指導員と生活安全パトロールカーによる指導・啓発活動を実施することといたします。

また、「歩きたばこ・ポイ捨て禁止」の横断幕や路面表示シートを増設し、当該地域でのマナーアップ広報を更に強化いたします。

今後につきましても様々な機会を通じて積極的に喫煙行為に対するマナーアップ啓発活動を行い、快適で住みよい地域社会の形成に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

(地域振興部地域活動課)